

【報道発表資料】

【変更】令和7年2月3日に投げ込みをした下記について変更します。

- ①悪天候により寄港地が変更になりました
- ②文言を一部修正しています

令和7年2月6日

島根県環境生活部文化国際課

担当 高橋、安食

TEL 0852-22-6462 FAX 0852-22-6412

Mail bunka-kokusai@pref.shimane.lg.jp

【変更】内閣府 令和6年度「世界青年の船」事業
各国代表青年の知事表敬について

内閣府青年国際交流事業の一つである「世界青年の船」事業の参加青年が来県し、下記のとおり丸山知事を表敬訪問されますので、お知らせいたします。

記

- 表敬日時：令和7年2月10日（月）10：00～10：30
- 表敬会場：本庁舎6階 講堂
- 訪問者：〈参加者〉参加青年 28名
日本及び12か国（アルジェリア、オーストラリア、ブラジル、ジブチ、エジプト、オマーン、パナマ、ペルー、ポーランド、セネガル、スリランカ、スウェーデン）の各国代表青年
- 来県日程：

スケジュール

2月7日（金）	境港入港
2月8日（土）	津和野町視察
2月9日（日）	島根県西部視察
2月10日（月）	知事表敬、視察
2月11日（祝）	島根県東部視察
2月12日（水）	成果発表、境港出港

【内閣府「世界青年の船」事業について】

世界各国の青年と日本青年が、船上での共同生活の中でディスカッション等の各種活動を通じて国際理解を深めながら、日本国内の寄港地において、地域が実際に抱えている課題の解決に向けた実践活動や、地域の青年との交流等を行う国際交流事業。

令和5年度より地域の現場に入り社会課題に係る実践活動（地域実践活動）を行うプログラムを開始。令和6年度は、日本青年80名と海外参加青年96名が、静岡県と島根県を訪問する。

詳細は別紙「令和6年度「世界青年の船」事業概要」のとおり。

【島根県受入プログラムについて】

島根県内では令和7年2月8日～12日の5日間活動する。境港へ寄港し、県東部と西部で地域実践活動（地域課題に取り組む現場の視察、現地の人との交流・体験をととして、コース別ディスカッションでの理解を深める活動）を行う。「地域社会の継続／次世代への継承」をメインテーマに、8つのコーステーマに基づく受入れを実施。詳細は別紙「島根県地域実践活動日程案」のとおり。